

「民族共生の象徴となる空間」(象徴空間)の概要

資料5-1

①これまでの経緯

- 平成19年9月 「先住民族の権利に関する国連宣言」が、我が国も賛成して採択。
- 平成20年6月 衆参両院において、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択。
- 同日 内閣官房長官談話を発表し、「アイヌの人々が先住民族であるとの認識」及び「有識者懇談会の設置」を表明。
- 平成21年7月 「アイヌ政策の在り方に関する有識者懇談会報告」が、「象徴空間の整備」を提言。
- 平成24年7月 アイヌ政策関係省庁連絡会議で「象徴空間基本構想」を決定。

③ポロト湖畔の土地利用計画(ゾーニング)

- ① 中央広場ゾーン
- 象徴空間来訪者の玄関口。豊かな自然を体感し、歓迎する場。
- ② 博物館ゾーン
- 博物館を中心として、アイヌの歴史、文化等を総合的・一体的に展示。実践的な調査研究、伝承者等の人材育成を併せて実施。
- ③ 体験・交流ゾーン
- 伝統的なコタン(集落)の姿を再現。アイヌ文化の伝承活動や体験学習、国内外の文化との交流等の場。



ポロト湖畔のゾーニング(イメージ)

②象徴空間の位置・機能等

- アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町、特に同町ポロト湖畔を中心とする地域に整備。
- アイヌ文化を多角的に伝承・共有できるよう、博物館、伝統的家屋群、工房等の施設を備え、子供から大人までアイヌの世界観・自然観等を学ぶことができる。



白老町位置図



ポロト湖畔とアイヌの伝統的家屋

象徴空間の
6つの機能

- ① 展示・調査研究機能
- ② 文化伝承・人材育成機能
- ③ 体験交流機能
- ④ 情報発信機能
- ⑤ 公園機能
- ⑥ 精神文化尊重機能

④今後の取組・検討課題等

早急に、アイヌ政策推進会議等において、象徴空間の整備に向けて、公開予定年を設定した上で、その間の工程を管理するためのロードマップを決めることが必要。

具体的には、当面、以下のような課題がある。

- 平成25年度中を目途に、象徴空間の整備・管理運営手法の在り方について一定の結論を得る。
- 平成26年度に、博物館の基本計画、博物館周辺の公園的土地利用の基本構想及びアイヌの伝統等に係る体験交流等活動の基本計画を策定する。
- アイヌ遺骨の返還・集約への進め方等について検討を促進する。